

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【公開番号】特開2022-168767(P2022-168767A)
 【公開日】令和4年11月8日(2022.11.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-205
 【出願番号】特願2021-74474(P2021-74474)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月30日(2023.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面部と後面部と上面部と下面部と左右の側面部とで周囲が囲われた透明な合成樹脂製の基板ボックスと、

該基板ボックス内に収容されると共に多数の回路構成部品を有する基板の部品実装面を当該基板ボックスの前記前面部に対向させて外部から視認しうるようにした制御部と、を備える遊技機において、

前記基板ボックスは、前記前面部と上面部と下面部と左右の側面部に放熱用の開口を設けず、一方、遊技機に設置した状態で前記前面部が縦になる向きを基準として、前記基板側の前記上面部の端に垂直上方に向けて前記基板に沿う垂直部を突設すると共に該垂直部にコネクタ開口を複数貫設してなり、

30

前記制御部は、前記基板に実装される前記回路構成部品のうち電気的な駆動源を駆動するための発熱構成部品を、該基板の上側であって前記基板ボックスの前記上面部に近い位置に配置すると共に、該基板のさらに上側に形成されたベタパターン上に外部装置と接続するためのコネクタ部材を複数設けて、該コネクタ部材を前記垂直部の前記コネクタ開口から外部に突出させるようにし、

前記発熱構成部品は、前記基板ボックスを前記上面部側から見たときに前記コネクタ部材と重なるように配置されており、

前記基板ボックスは、前記制御部に配置された前記発熱構成部品と前記コネクタ部材と間で、前記上面部の全部又は一部が前記前面部に向かって下傾する傾斜部を有する

40

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目標を達成するため本発明は、

前面部と後面部と上面部と下面部と左右の側面部とで周囲が囲われた透明な合成樹脂製

50

の基板ボックスと、

該基板ボックス内に收容されると共に多数の回路構成部品を有する基板の部品実装面を、当該基板ボックスの前記前面部に対向させて外部から視認しうるようにした制御部と、を備える遊技機において、

前記基板ボックスは、前記前面部と上面部と下面部と左右の側面部に放熱用の開口を設けず、一方、遊技機に設置した状態で前記前面部が縦になる向きを基準として、前記基板側の前記上面部の端に垂直上方に向けて前記基板に沿う垂直部を突設すると共に該垂直部にコネクタ開口を複数貫設してなり、

前記制御部は、前記基板に実装される前記回路構成部品のうち電氣的な駆動源を駆動するための発熱構成部品を、該基板の上側であって前記基板ボックスの前記上面部に近い位置に配置すると共に、該基板のさらに上側に形成されたベタパターン上に外部装置と接続するためのコネクタ部材を複数設けて、該コネクタ部材を前記垂直部の前記コネクタ開口から外部に突出させるようにし、

前記発熱構成部品は、前記基板ボックスを前記上面部側から見たときに前記コネクタ部材と重なるように配置されており、

前記基板ボックスは、前記制御部に配置された前記発熱構成部品と前記コネクタ部材と間で、前記上面部の全部又は一部が前記前面部に向かって下傾する傾斜部を有する

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50